

事業評価の結果（共通項目）

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

福祉サービス種別：認定こども園（地方裁量型）
事業所名：インターナショナルスクールオブ長野
島内キャンパス

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点（実施している場合は■）	講評
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明確化され周知が図られている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	[取り組み状況] インターナショナルスクールオブ長野（以下ISN）のパンフレット、生活の手引き（重要事項説明書）、法人ホームページから、提供する教育、保育の理念・方針・目標などの理解は容易である。 また、理念・方針、国際バカロレアが提供する教育プログラム（以下IB）などについては職員会等で都度話し合い、周知に努めている。 なお、保護者会等はないが、園運営に関しては協力的である。 [検討課題] 各種イベント等の際はネットを活用した保護者アンケートを実施しており、ISNやIBについてどのように感じているのかなどを加えることで、保護者等の理解の把握や更なる質の向上は容易と思われる。
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b)	<input type="checkbox"/> 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	[取り組み状況] 社会福祉事業全体の動向、園が位置する地域での福祉に対する需要の動向、子どもの数・子どもや保護者像の変化、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータ等は、事業経営を長期的視野に立って進めていくためには欠かすことのできない情報といえるが、その情報収集の取り組みは少ないと感じる。 [検討課題] 行政の子ども子育て支援事業計画、地域福祉計画などの把握とともに、全社員で課題解決に向けた取組みの優先順位などを話し合ったり、周知度・理解度を高める取組みで中長期計画の作成や、職員による単年度計画の作成、充実も容易になると思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	[取り組み状況] 事業経営をとりまく環境が的確に把握・分析されていないこともあり、法人の目標やビジョンは定められているものの、施設ごとの具体的な内容には至っていない。 [検討課題] 中長期の計画は都度、進捗状況が把握・評価できるように具体的に数値を盛り込むなど、全社員の周知・理解が更に進む工夫が必要と思われる。
				□	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
				□	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
				■	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	□	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	そのため、中長期計画作成に向けたプロセス・体制は全社員の参画としたり、作成後は実施～評価、成果確認・見直しへと継続した取り組みとなる体制が必要と思われる。 各施設においては、社員を中心として具体的な単年度計画を職員参画の下で行うことで、より具体的となり、その実施も容易と思われる。
				□	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
				■	22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
				□	23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
行事計画のみを周知・説明し、事業計画の主な内容の周知・説明がなされていない場合には、「c」評価とします。	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	■	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	[検討課題] 事業計画を職員が理解することは、計画達成のために欠かすことができない要件と理解し、計画の理解・周知の取り組みに努めている。 また、保護者等に向けては、教育・保育、施設・設備を含む環境の整備等、子どもと保護者の生活に密接にかかわる事項の説明も始まっている。
				□	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
				□	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
				□	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	■	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	[検討課題] 各施設の事業計画を、設定した目標や経営課題の解決・改善の状況・効果、社会の動向、組織の状況、子どもの育ち、子ども・保護者等や地域のニーズ等の変化に対応したものとするための体制の整備が必要と思われる。 そして、単年度計画の評価は、次年度へのステップとなるだけでなく、中・長期計画の妥当性や有効性についての検証につながる意識して、社員と職員との情報共有の更なる充実が必要と思われる。
				□	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	
				□	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
				□	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
				□	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>職員会にて日々の教育・保育の振り返りを行うなど、質の向上に向けた取り組みの必要性の意識は高く、その実施も確認できる。</p> <p>また、年度末には各カリキュラムが年齢に合っているのかなどの検証を行い、見直しをすることもある。</p> <p>なお、第三者評価の受審は今回が初めてである。</p> <p>[検討課題]</p> <p>質の向上の取り組みは日々の振り返り、保護者等からの意見・要望・苦情、ヒヤリハット・事故などから組織的、且つ、総合的に判断することが必要であり、社員、施設長、主任、職員で委員会を設けるなど、また、それらを各施設の事業計画の作成に活用するなど、積極的な質の向上に向けた体制の充実を期待したい。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 ■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 ■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 ■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>施設長の役割や責任は明文化され、その実行に向けて努力している姿を感じる。また、法人の管理者向け研修やIBのプログラム化された研修にも参加している。</p> <p>定期的なISNニュースレターでは代表社員のIBについての説明や各施設の活動内容、連絡事項が載っている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>保護者会等がないため、施設長の人柄などを理解する機会を朝夕の登降園やISNニュースレターでの文責内容に求めるなど、良好な信頼関係作りを期待したい。</p> <p>また、1号、2号、加配児も利用していることから、施設職員にとって理解の必要なあらゆる法令等の周知に向けた具体的な取り組み、特に合理的配慮についての周知度・理解度を高める必要を感じる。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 ■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>[取り組み状況] IBプログラムの実施状況とその効果、職員の振り返りを基にした継続的な分析・評価が行われている。そして、ティーチャーズマニュアル(以下TM)も都度改善している。コロナ禍であるが、オンライン研修への参加も積極的である。施設内情報の共有はデジタル化、子どもの教育、保育の教材は色合い、音楽を交えた興味を引くものとして実施し、習得意欲を引き出す工夫もある。</p>
		② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>[検討課題] 職員の出退勤、子どもの登校園は紙ベースであり、ジョブ管やタイムカードの活用で、経営状況やコストバランスの分析に基づいて、経営や業務の効果を高めたり、その効果を更なる改善に向けていくといった継続的な取組が安定的かつ良質な教育・保育の実施には不可欠と意識したい。</p>	
2	福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] IBに沿った期待する職員像をもとに、スモールステップを含んだ段階的なレベルアップの仕組みや、そのアドバイス・評価・プロセスの透明性に努めている。</p> <p>[検討課題] 地方裁量型認定こども園への移行から間もないため、総合的な人事管理体制整備に努めるものの、その進捗は遅れていると感じる。勤務形態にかかわらず、全職員が納得できる公平な判断基準、その周知の仕組みや体制の構築は必要と思われる。</p>
		② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>■ 63 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□ 64 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>[取り組み状況] 職員の心身の健康と安全、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに努めている。</p> <p>[検討課題] 労務管理の責任体制・職員の健康管理・メンタル対応・福祉厚生など、取り組み内容の更なる充実を図るなどして、その取組の活用や効果を上げることも必要であろう。 また、提供する教育・保育の質の向上を図る上で障害とならないよう勤務時間内実施が可能となるような検討や、改善計画の策定・実施で良質なサービス提供が可能となる、職員がより働きやすい環境づくりが期待される。 なお、働きやすい職場、働きたい職場についての視点は常に持ちたいものである。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>[取り組み状況] TMIには園が目指す職員像、責務などが定められ、周知・理解を進め実践に活かしている。 教育や研修については、職員像を踏まえて目標管理シートを活用し、キャリアアップ研修や個々の職員の希望を基に積極的に外部研修への参加を推奨している。 また、研修の機会については、希望の有無を聴取して各研修を順番・公平に参加できるようにしている。 しかし、内部研修の充実は理解しているものの、その推進には困難を感じていると思われる。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 □ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 □ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>[検討課題] 教育・保育の提供においての必要な研修内容のリスト化、振り返り等からの必要な研修の把握、復命書内容の充実、一人ひとりの研修履歴の作成など、次年度に繋がり、効果の見えるものにする体制の整備は必要であろう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>[取り組み状況] 新任職員をはじめ、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適切に行い、階層別研修、担当年齢別研修、テーマ別研修等の外部研修の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準を高めるための研修推奨は積極的で、月1回のPIPオンラインミーティングにて、先輩職員や他クラス職員からの助言を得る仕組みがある。</p> <p>[検討課題] 職員の教育・保育の悩みをノートなどに記載するなどして、共有化・助言を速やかなものとして、今を育てている子どもへの速やかな対応を求めたい。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>[取り組み状況] 外国の実習生についての受け入れ態勢はIBの仕様に準じており、メールでのやりとりで実習中の連携に努めている。</p> <p>[検討課題] 実習生への指導は提供する教育・保育の振り返りにもなり、また、必要なマニュアルの作成や見直しにも繋がるとの理解を深め、積極的な受け入れ前後の体制の整備が期待される。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>[取り組み状況] 法人、園の理念や基本方針、教育・保育の内容、各クラスの日々の様子などはHPに掲載し閲覧可能としているものの、運営の透明性に関する情報量の充実は進んでいない。 なお、HPの更新は速やかで、施設関係者評価結果の公表もある。</p> <p>[検討課題] 公費による福祉サービスであり、第三者評価における公開、公表は利害関係者だけでなく、誰でも見られる環境を指し、事業計画、事業報告、予算、決算情報、また、イベントごとに実施しているWEBアンケートの結果やその回答など、積極的な取り組みを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている □ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 □ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>[取り組み状況] 事務・経理に関するルールや取り決めを定めて職員への周知に努め、定期的な内部監査や行政の監査を実施し、指摘事項に関しては真摯に対応している。</p> <p>[改善課題] 施設関係者評価については各種評価項目の充実のほか、園の教育目標、本年度の重点計画などについての項目と、それぞれのコメントなども期待したい。</p>
4	地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 108 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>[取り組み状況] コロナ禍で例年に比べて少ないものの、地域と連携した活動で子どもが伝統文化や多様な大人と接する機会となっており、子どもの育ちを支えている。</p> <p>[検討課題] 子どもの地域との交流や社会体験を積む取り組みは、コロナ禍であっても子どもの社会性を育てるために重要な過程と意識して、専門職としての代替案や工夫を期待したい。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 115 学校教育への協力を行っている。 	<p>[取り組み状況] 学校教育への協力として職場体験を受け入れ、積極的に協力している。 コロナ禍にある現在、保護者がボランティアとして職業紹介をするなどもあるが、ボランティアの受け入れは消極的になっている。</p> <p>[検討課題] 文化の配達人といわれるボランティアについて、園で必要なボランティアの具体的な内容をISNニュースレターやHPで周知・募集したり、子どもの安全・安心を考慮した受け入れ体制の整備が待たれるところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 □ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 □ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>施設入口には子育てに活用できる関係機関の掲示などを設置し、不安なく子育てが進むように配慮している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>教育・保育環境も変化・多様化しており、従来からの関係機関だけでなく、地域の各種専門職との連携や研修・研鑽の機会の確保を期待したい。また、放課後児童クラブ、放課後デイ等との連携で、地域の子育て世代の環境や抱える課題などの把握、協働しての解決に向けた取り組みも期待したい。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 122 保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 □ 123 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 □ 124 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>地域福祉向上に向けた具体的な福祉ニーズや生活課題等を把握するための取り組みは、法人、各施設は消極的と感じる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>法人、各施設の持つ専門性を活かした事業、また、独自では不可能な内容などを行政に上げるなど、積極的な取り組みを期待したい。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。 □ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 ■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 ■ 128 保育所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 □ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>法人ではAI時代の学びはどうあるべきか考えるMLTS松本実行委員会に協力したり、0歳から18歳のより良い学びの環境作りの意識を高める活動を行っている。</p> <p>また、法人では2030年に向けて、学校、家庭、地域が一体となった、環境ワークショップの定期的な開催を計画している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>長野県SDGs認証団体であり、カリキュラムを18ゴールの視点を持ったものにするなど、専門的な知識・技術や情報の地域への提供は、地域との関わりを深め、地域の人からの理解を得ることやコミュニケーションも容易になると思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<p>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>■ 133 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>■ 134 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</p> <p>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] TMには提供する教育・保育について具体的な留意事項も記載されており、その周知・理解に向けての取り組みは積極的といえる。</p> <p>[検討課題] 子どもを尊重した教育・保育について宣言するとともに、児童憲章、全国保育士会倫理綱領等の読み合わせや、チェックリストを活用して一人ひとりが評価を行い、保護者等にも参観日や懇談会の際に説明して理解を深める取り組みを期待したい。 また、TMの周知の取り組みや研修を知っている事で終わらずことなく、教育・保育の実践で活かされるような具体例を加えるなどしてレベルを上げ、全職員及び保護者等が自分のこと、我が子の事と理解・意識できるように更に注力した取り組みも期待したい。</p>
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<p>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</p> <p>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>[取り組み状況] プライバシー保護や権利擁護についてマニュアル化はしていないが、会議などで随時話し合い、不適切な関わりとならないように努めている。</p> <p>[検討課題] 利用者保護を前面に出したプライバシー保護について、具体例を挙げた規定などの整備や、常勤・非常勤の区別なく、その理解度を上げる取り組みは必要と思われる。 また、保護者等へも周知度を上げるなどして、他家庭についての守秘義務の堅持とともに、より安心して子育てに取り組めるような配慮も期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 145 見学等の希望に対応している。 ■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>見学者用の資料や利用開始に当たっての生活の手引きの内容はわかりやすく詳細で、子どもも保護者等も期待を持った入園となるように努めている。また、生活の手引きには各種料金、消耗品費の他、職員体制、災害時での第一、第二避難所の記載もある。</p> <p>[検討課題]</p> <p>保護者等にとって、定められている職員配置基準と提供するクラスの職員配置、前年度の行事計画、見通しが持てる進級・卒園に向けての今年度の各年齢の年間計画、保護者会の有無やその会費など、事前に得たい情報は多いと思われる。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 □ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>申し込みの際に各種資料を基に重要事項について説明し、同意を得ての教育・保育の提供を行っている。なお、変更時や個別の支援計画はメール配信となっており、同意を得る仕組みはない。</p> <p>[検討課題]</p> <p>進級時や子どもの発達に応じた保育内容の変更、また、個別的な対応の実施・変更の際などは、再度、内容についての同意を得るなど、体制の整備が期待される。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>転園に際しての窓口を設けているものの、その体制は消極的と見える。</p> <p>[検討課題]</p> <p>転園児に関しては教育・保育の継続性を図るため、児童要録や教育・保育支援ファイルの提供、また、その情報提供についての同意は重要事項説明書にて事前説明の実施など、体制の整備は必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 ■ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 □ 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 ■ 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>日中活動が終了すると子ども達が1日を振り返り、10のIBの子ども像に照らし合わせて自分や友達の価値を認め、絵カードや手作り道具で表明する機会がある。また、各種イベント等の際は都度WEBアンケートを実施して、その集計結果、園からの回答なども載せている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>WEBアンケートの集計はポジティブなわかりやすいものとし、内容のIBらしさについてのコメントは毎回収集するなど、職員の励みと今後の質の向上を意識したものを期待したい。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c)	<ul style="list-style-type: none"> □ 161 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 □ 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 □ 163 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 □ 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>苦情解決体制はあるものの、それを活かす体制の整備は進んでいない。なお、相談室は無い。</p> <p>[検討課題]</p> <p>相談・要望・苦情等に対する園の姿勢を明らかにするとともに、それらを受けた際の手順(検討・改善策・結果説明・公表など)を全職員が理解を深め、組織的・積極的に取り組むことが期待される。</p> <p>また、園以外に申し込めることができる第三者委員の設置、その役割説明、氏名、連絡先、そして、行政担当の明示、それらを保護者等に向けての周知と理解の促進、何よりも保護者等が気軽にいう事のできる環境作り、職員が積極的に聞こうとする姿勢が大切と理解したい。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □ 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □ 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>なお、相談・要望・苦情等の解決責任者においては、年度末の集計や分析、また、上がってこない年度にはリスク管理同様その環境について検討するなど、仕組みの点検は常に必要と意識したい。</p>

○第三者委員が設置されていない場合、連絡方法が明示されていない場合、解決に係る話し合いの手順等が定められていない場合、苦情解決状況の公表を行っていない場合は、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 □ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 	
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>[取り組み状況] 事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルは整備され、職員に周知されている。 また、施設、遊具等の安全点検も定期的に行われている。</p> <p>[検討課題] 事故とヒヤリハットの区分を明確にして、それらが何時頃、どこで、どんなことが原因で発生しているかなどの情報の収集に努め、体制の充実をはかり、把握、周知、理解、防止等の意識を高める取り組みを期待したい。 また、再発防止策が効果的であったかの検証等、常にその場限りでない継続的な取り組みが、生命をあずかる者としての責務といえる。 そして、様々な事例やヒヤリハットを積極的に収集し、話し合うことで職員の危険への気付きとなり、意識の高まりとともに防止の効果も増すと思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>[取り組み状況] 保護者へは、入園時に感染症の内容や登園届について説明と理解に努め、発生時はメールで知らせ、注意事項や予防策を伝えている。 また、玄関、各クラスには手消毒液を設置している。</p> <p>[検討課題] スタンダード・プリコーションの理解を深めたり、各感染症に関する研修の実施で高い知識を身に付け、施設内での注意点、発生時の対応、拡散防止の対策等、常に安心な場の提供となるよう、また、定時の空気の入替えなど、基本的な予防対策も期待したい。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 190 災害時の対応体制が決められている。 ■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 194 防災計画等を整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>[取り組み状況] 年間計画に沿って、火災、地震、不審者対応の訓練が行われている。</p> <p>[検討課題] 避難訓練は様々な場面(昼食中・午睡後・プール中等)や時間を変えた訓練を実施するなど、より実践的な内容を期待したい。 そして、それぞれの訓練のねらいには訓練の合図・避難方法・訓練の意味、職員の支持・「おはしも」の約束、落ち着いた避難、シェイクアウトなど、順を追ったものとして、最後の仕上げは予告なしの訓練であろう。</p>
2	福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>[取り組み状況] 園内外での教育・保育の提供における標準的な実施方法や業務手順、危機管理に関する事項、その他全般にわたるマニュアルは整備され、それに基づいての実施で、必要なマニュアル類も全職員に配布し、いつでも活用できる状況としている。</p> <p>[検討課題] 子どもの権利、子どもを尊重した教育・保育、プライバシー保護(排泄、着替え、プール時等における羞恥心への配慮)等、子どもの最善の利益について文章化し、意識した専門性を高め、職員の差異のない教育・保育となることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>各マニュアルに関しては、定期的な検証と見直しを実施し、その際は指導計画の内容や職員の意見等を踏まえて見直しを行っている。</p> <p>また、市担当課の定期的な調査もあり、助言を得ながらマニュアル類の充実を図っている。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。 ■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 207 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。 ■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 □ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>アセスメント様式では子どもの心身全般・家庭の生活状況・保護者等の意向などを把握して、教育・保育実施上のニーズを明らかにしている。</p> <p>各クラスの指導計画は指針を踏まえた計画と、園の特色であるIB教育を基にした計画で作成されている。</p> <p>そこでは、IBプログラムの自分が学びの中心、コンセプトを理解する学び、グローバルな視野、探究の学びの4つを計画に取り入れている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>アセスメントを基に未満児と配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しており、その計画を保護者等と話し合い、意向に沿った作成と説明、そして、その同意を期待したい。</p>
			② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>各指導計画のPDCAサイクルは確立されており、適切な教育・保育の提供となるように図っている。</p> <p>職員による月案の自己評価については幹部との面談があり、教育・保育上の課題等について検討し、次の指導計画に活かすようにし、関係職員で共有している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>個別指導計画については口頭ではなく保護者等の同意の上で、家庭と一緒に基本的習慣等が身に付くようにし、共に成長を喜び合える関係づくりを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 ■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 	[取り組み状況] 月間指導計画のねらいや留意事項等に沿い、教育・保育の提供、子どもの推移、結果が日々の日誌に記録され、月ごとに評価、見直しを行う基本情報となっている。 記録に関してはスタッフミーティングで話し合い、注意事項を確認の上統一した記録方法としている。 日々の情報は連絡ノートやメールで確実に届くように図り、全体的な情報は月1回の会議で共有している。
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 □ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 225 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 □ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	[取り組み状況] 個人情報保護に関しては、全職員に必要書類とその管理・整頓マニュアルにて周知・徹底している。 保護者等には生活の手引きにて、ポートフォリオ・ライティング・テキストブックについて申し込めば閲覧できることを知らせている。 そして、子どもの写真や映像の使用許可は同意書にて確認をしている。 今回の受審においても個人情報閲覧に際し、評価員に守秘義務の署名を求めするなど徹底が分かる。 [検討課題] 保護者等からの開示を求められた際の基本姿勢、進学や転園児に関する情報の提供や、開示に関する規程を作成中であり、その取り組みが待ち望まれる。